別 紙 1

令和5年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験受験案内

公益財団法人新潟県下水道公社

1 試験日:11月19日(日)

2 試験会場

ア 新潟会場:新潟県建設会館(新潟市中央区新光町 7-5)

イ 長岡会場:みしま会館(長岡市上岩井 1260-1)

3 試験時間

ア 受付開始時間:午前9時00分

イ 試験開始時間:午前10時00分

ウ 試験終了時間:正午

4 受験資格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校以上の学校(以下「高等学校」という。)の土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者なお、「これに相当する」とは、次の各号に掲げるものとする。
 - ア 土木科、農業土木科及び農業工学科
 - イ 建築科、建設工学科及び設備工学科
 - ウ 衛生工学科
 - エ その他アからウまでに相当するものとして理事長が認める課程
- (2) 高等学校を卒業した者で、排水設備工事又は排水設備工事以外の下水 道工事あるいは水道工事(以下「排水設備工事等」という。)の設計又 は施工に関し、1年以上の実務の経験を有する者
- (3) 排水設備工事等の設計又は施工に関し2年以上の実務経験を有する者
- (4) 前各号に掲げるものに準ずるものとして、下記に定める者
 - ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による専修学校又は各種学校において、土木又はこれに相当する課程を修了した者、及び職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)による公共職業能力開発施設において配管科を修了した者
 - イ 学校教育法による高等学校又は中等学校令(昭和18年勅令第36号) による中学校以上の学校を卒業した者で、農(魚)業集落排水施設、 コミュニティプラント、合併処理浄化槽等(以下「農業集落排水施設 等」という。)の工事の設計又は施行に関して1年以上の実務の経験を

有する者

ウ 農業集落排水施設等の工事の設計又は施行に関して2年以上の実務 の経験を有する者

【注意】なお、次の各項目に該当する人は試験を受験することができません。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 不正行為等によって試験の合格を又は条例等に違反して責任技術者としての登録を取り消され、受験申込日において2年を経過していない者
- ③ ①、②の者のほか、理事長が受験を不適当と認める者

5 試験範囲

下水道法令及び「下水道排水設備指針と解説 (2016年版)」(公益社団法 人日本下水道協会刊)の項目

6 合格基準

ア 100点満点中、70点以上の得点

イ 法令分野、技術分野の得点率が各50%以上

上記、**ア、イ両方の基準を満たす者**を合格者とする。

7 受付期間及び場所

ア 期 間:7月3日(月)~7月21日(金)(ただし、閉庁日は除く。)

イ 時 間:午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 場 所:関係市町村の下水道担当窓口

8 受験手数料: 3, 500円(税込)

9 その他

(1) 平成28年度から試験問題は公益社団法人日本下水道協会の作成のものを使用

なお、参考までに、同協会のこれまでの試験問題の形式は以下のとおり。

- ア 地域性を排除した全国共通的な内容
- イ 解答はマークシート方式
- ウ 出題数は30間(ただし、解答簡所は80箇所)
- エ 出題形式は、「択一式」「穴埋め式」「〇×式」の組み合わせ
- オ 出題分野及び配点の割合は、法令分野 3:技術分野 7
- カ 全体で100点満点